

2022年4月28日
沖縄電力株式会社

「緊急経営対策委員会」の設置について

世界的な燃料価格の高騰の影響により、当社グループの2021年度の決算は非常に厳しい水準となり、2022年度についても現時点で業績の見通しを示すことができない状況となっております。

急激な経営環境の変化を踏まえ、当社は下記のとおり「緊急経営対策委員会」を設置し、安定供給・安全最優先を大前提に、緊急的な収支対策についてあらゆる面から検討・実行していくことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 緊急経営対策委員会の構成

委員長 : 社長
委員 : 全執行役員および常勤監査役

2. 主な検討内容 (別紙参照)

- 緊急的、または継続的な効率化を目指す費用面の対策の検討
- 収益面での対策の検討

3. 設置期間

2022年4月12日～2023年3月31日 (必要に応じ期間を延長)

別紙：緊急的な収支対策について

以上

(別紙)

緊急的な収支対策について

当社を取り巻く環境の急激な変化を踏まえ、「緊急経営対策委員会」を設置し、安定供給・安全最優先を大前提に、緊急的な収支対策についてあらゆる面から検討し、実行します。主な取り組みは以下のとおりです。

【費用面の対策】

費用面では、緊急的に実施する施策および継続的に効率化を目指す施策として、以下の取り組みを実施します。

(1) 役員報酬の削減

- ・ 常勤の取締役および執行役員の報酬を最大 10%削減

(2) 修繕費の抑制

- ・ 安定供給を前提に、設備の劣化診断の結果等を踏まえ修繕工事を抑制、点検周期を延伸化
- ・ 修繕工事の内容および費用の精査を従前以上に強化

(3) デジタルトランスフォーメーションの展開

- ・ 社内外業務のデジタル化により、「おきでん DX」を強力的に推進し「攻めの効率化」を加速
- ・ 常駐での現場対応を遠隔監視化することなどにより業務運営を合理化

(4) 組織最適化および業務集中化による効率化

- ・ 支店・営業所の統廃合および各事業所に分散している業務の集中化により業務を効率化

(5) その他

- ・ システム開発等で緊急性の低いものについては実施時期を再考
- ・ 建物の賃借面積見直しによる賃借料の抑制を検討

【収益面の対策】

収益面の対策として、本年6月以降の特高・高圧自由料金の新規お客さまについて、燃調の上限設定を廃止します。

以 上